

**50th
Anniversary**

50周年記念誌

千葉中央法律事務所

事務所創立50周年をむかえて

千葉中央法律事務所は2021年10月1日、創立50周年をむかえました。1971年弁護士2名、事務局1名で出発した私たちの事務所は、自由と人権のためにたたかう多くの皆さんに支えられ、熱いおもいに押されての旗上げでした。

事務所は1978年に蚕糸会館に移転し、さらに2021年4月には現在の「北野京葉ビル9階」に発展的に移転しました。

また、この間事務所には多くの有為の仲間をむかえることも出来ました。

そして、社会正義の実現と基本的人権の尊重という弁護士の原点に立ち、自由と人権、平和と民主主義の前進にむけた多様な事件活動に取り組むことも出来ました。その一つひとつは枚挙に暇がありません。

事務所を支えて下さった皆様にあらためて感謝申し上げる次第です。

この50年の間、情勢は大きく変化しています。

とりわけ、昨今は、コロナ危機が世界的に拡がり、「政治の貧困」も背景として、人々のいのちと暮らしがおびやかされています。「コロナ後」の情勢を見定めての新たな戦略が求められています。

幸い私たちの事務所には、今、若い力が確実に育ってきています。

私たちは、コロナ後の新しい情勢と時代の変化を敏感に受けとめ、初心に立ちかえて所員一同力をあわせて努力する決意です。

皆様のご指導とご鞭撻を心からお願い申し上げ、事務所創立50周年のごあいさつといたします。

2022年1月

千葉中央法律事務所一同